

本章では、12の政策の実効性を高める行政経営の取組を明示します。

## 1 現場に立脚した施策の構築・推進

- (1) 戦略的な情報発信と透明性の向上
  - ① 県政への関心を高める行政情報の提供 / ② 県政への信頼性の向上
- (2) 県民・民間・市町と連携した行政の推進
  - ① 県民参画による施策推進 / ② 民間・市町との連携・協働による地域課題の解決

## 2 デジタル技術を活用した業務革新

- (1) 新しい生活様式に対応した行政手続等の構築
  - ① 行政手続のオンライン化等の推進 / ② 簡素で迅速な業務プロセスの構築
- (2) 業務のデジタル化とデータの利活用
  - ① 業務へのデジタル技術の利活用の推進 / ② データの分析・利活用の推進

## 3 生産性の高い持続可能な行財政運営

- (1) 最適な組織運営と人材の活性化
  - ① 政策の推進に向けた体制整備 / ② 働きがいを生み出す働き方改革の推進 / ③ 人材育成の推進
- (2) 健全な財政運営の堅持と最適かつ効果的な事業執行
  - ① 将来にわたって安心な財政運営の堅持 / ② 県有資産の最適化 / ③ 最適かつ効果的な事業執行

# 1 現場に立脚した施策の構築・推進

政策の実効性を高めるためには、県民意見を伺いながら現場に立脚した施策を構築するとともに、地域づくりに取り組む様々な主体と連携し、推進していくことが重要です。

このため、積極的な行政情報の公表・提供により行政への理解と信頼を高め、政策形成過程への県民参画を促進するとともに、県民・民間・市町との連携による行政サービスの向上と提供主体の最適化、広域連携による地域課題の解決に取り組み、全体最適の視点で生産性の高い行政経営を推進します。

## ◆ 現状と課題

- 現場に立脚した施策を推進するためには、県民に情報を適時にわかりやすく発信し、県政への関心をより一層高め、県民の政策形成過程への参画を促進していく必要があります。
- 人口減少が更に進行する中で、公共サービスの維持・向上を図るためには、民間事業者のノウハウ等を活かした協働の取組や地方公共団体間の広域連携を積極的に進める必要があります。

## ◆ 目 標

- 積極的に行政情報を公表・提供し、県政への関心と信頼性の向上を図ります。
- 政策形成過程への更なる県民参画を促進するとともに、多様な主体の参画による県民サービスの向上とサービス提供主体の最適化を図ります。
- 社会経済情勢の変化に対応した地域課題の解決や地方分権、規制改革につなげる取組を県全体で推進します。

## ◆ 成果指標

戦略的な情報発信と透明性の向上	現状値	目標値
マスメディアに取り上げられた県政情報の件数（新型コロナウイルス感染症関連を除く）	(2020年度) 8,101件※	12,000件
県民・民間・市町と連携した行政の推進	現状値	目標値
パブリックコメント、タウンミーティング及び県民参加型政策評価で県民意見等が寄せられた件数（1件/回/施策当たり）	(2020年度) 23.7件	37件
企業等と締結した協定等の件数	(2020年度) 21件	(2022～2025年度) 累計 80件
地方分権改革に関する国への提案及び規制改革に係る提案において改革の成果に結びついた件数	(2020年度) 5件	(2022～2025年度) 累計 20件

※ 新型コロナウイルス感染症関連を含む件数：(2020年度)14,286件

## 1 現場に立脚した施策の構築・推進

### (1) 戦略的な情報発信と透明性の向上

指 標	現状値	目標値
県ホームページへのアクセス件数（新型コロナウイルス感染症関連等を除く）	(2020年度) 7,913万件※	15,900万件
情報公開の適正度（公文書非開示決定のうち審査会で不当と判断されなかった割合）	(2020年度) 100%	毎年度 100%

※ 新型コロナウイルス感染症関連等を含む件数：(2020年度)17,231万件

#### ① 県政への関心を高める行政情報の提供

- 県民の県政への関心を高め、理解の促進を図るため、各種媒体を活用し、その特性を活かして、主体的に情報を発信します。

#### ② 県政への信頼性の向上

- 職員研修等を通じ、情報公開制度の周知に努め、制度の適切な運用を図ります。
- 公文書管理に関するルール の周知や管理意識を徹底するとともに、公文書の適正な管理を推進します。
- 県民サービス提供等の事務上のリスクをコントロールする内部統制制度を適切に運用し、事務の適正な執行を確保します。

## 1 現場に立脚した施策の構築・推進

### (2) 県民・民間・市町と連携した行政の推進

指標	現状値	目標値
県民参加型政策評価の参加者数	(2020年度) 126人	200人
パブリックコメント 1 件当たりのホームページ閲覧件数	(2020年度) 551件	700件
指定管理者制度導入施設の外部評価結果が「良」相当を上回る施設の割合	(2020年度) 88.9%	100%
行政経営研究会において、県と市町の共通課題等の解決に取り組んだ新規テーマ数	(2020年度) 1テーマ	(2022～2025年度) 累計 4テーマ
県と市町及び市町間の連携による地域課題の解決に向けた新たな取組件数	(2020年度) 2件	(2022～2025年度) 累計 8件

#### ① 県民参画による施策推進

- より多くの県民意見を施策に反映するため、意見を聴く機会や伝える手段の充実を図ります。
- 現場に即した施策の構築と推進を図るため、若者をはじめとする県民の政策形成過程への参画を促進します。
- パブリックコメントを行う条例案や計画案等に対する県民の関心を喚起し、意見表明につなげるため、職員研修を通じ、効果的な告知方法の周知や、分かりやすい資料の作成等に取り組みます。
- 審議会の会議録や県の事務事業の結果に関する情報などの県政情報を利用しやすくするため、デジタル化に対応した情報の公表に取り組みます。

#### ② 民間・市町との連携・協働による地域課題の解決

- 指定管理者や企業をはじめ多様な主体との連携・協働を進め、民間の能力やノウハウを活用し、県民サービスの向上に取り組みます。
- 県・市町に共通する行政課題に対して、市町とともに県全体の効率化・最適化に向けた研究・検討を進めます。
- 住民に身近な行政サービスの効果的・効率的な提供や広域的に取り組むべき課題への対応等を図るため、市町間の施策連携や事務の共同処理への取組を支援します。
- 県全体で地方分権や規制改革につなげる取組を推進するため、社会経済の変化に対応した権限移譲、規制緩和等に係る国への提案や地域課題の解決を阻害する規制・制度に係る検証等を民間や市町と連携して実施します。
- 県の枠組みにとらわれない広域的な課題解決や地域振興を図るため、県域を越えた交流と連携を推進します。

## 2 デジタル技術を活用した業務革新

コロナ禍を契機として、社会全体にオンラインによる手続が浸透し、行政においても手続のオンライン化が急務であるほか、県民サービスを向上させるために業務の様々な場面でデジタル技術やデータを活用していくことが重要です。

このため、県行政において新しい生活様式に対応した行政手続等を構築するとともに、業務のデジタル化とデータの利活用に取り組み、県民の利便性の向上と業務の効率化・省力化・付加価値化を目指します。

### ❖ 現状と課題

- 電子申請への移行を見据え、押印義務のある手続様式の見直しのほか、添付書類の省略等、手続の簡素化を実施してきましたが、新しい生活様式に対応するため、行政手続のオンライン化等をより一層推進していくことが必要です。
- デジタル技術により社会経済が変革する中、県行政における業務の効率化や付加価値化に資するデジタル技術の更なる活用とともに、行政が公開するデータの積極的な利活用を促進することが必要です。

### ❖ 目 標

- 県民の利便性を向上させるため、積極的に行政手続のオンライン化に取り組むとともに、契約手続の電子化やキャッシュレスの導入を推進します。
- 行政事務を効率化するため、電子決裁の利用や紙文書の電子データ化を推進します。
- デジタル技術を業務における様々な場面に導入し、業務の効率化・省力化・付加価値化を目指します。
- 政策の企画立案やサービスの高度化に向けた、デジタルデータの利活用を促進します。

### ❖ 成果指標

新しい生活様式に対応した行政手続等の構築	現状値	目標値
デジタル化により業務の効率化が進んだ行政手続の割合	(2020年度) -	100%
業務のデジタル化とデータの利活用	現状値	目標値
オープンデータカタログサイト公開データの利用件数	(2020年度) 11,295千件	43,800千件

## 2 デジタル技術を活用した業務革新

### (1) 新しい生活様式に対応した行政手続等の構築

指 標	現状値	目標値
行政手続のオンライン化対応済割合	(2021年度) 27.8%	80%
電子決裁の利用件数	(2020年度) 10,445件	390,000件

#### ① 行政手続のオンライン化等の推進

- 県民の利便性を向上させるため、汎用電子申請システムに関する研修会の開催等により行政手続のオンライン化を推進します。
- 新しい生活様式に対応するため、電子契約やキャッシュレスを推進します。

#### ② 簡素で迅速な業務プロセスの構築

- 簡素で迅速な意思決定により行政事務を効率化するため、電子決裁の利用を推進します。
- 柔軟かつ機動的な業務執行体制を確立するため、紙文書の電子データ化を進め、紙中心の仕事からデータ中心の仕事へ転換します。

## 2 デジタル技術を活用した業務革新

### (2) 業務のデジタル化とデータの利活用

指 標	現状値	目標値
デジタル技術を活用した取組の社会実装を行う事業件数	(2020年度) —	累計 10件
国の示す推奨データセットについて、県及び県内市町において公開されたデータセット数	(2020年度) 138セット	504セット
統計センターしずおかの長期時系列表の数	(2020年度) 170個	毎年度 170個

#### ① 業務へのデジタル技術の利活用の推進

- 業務の効率化・高度化を進めるため、デジタル技術を活用した実証事業等を推進します。
- A I、R P A、モバイル端末等を活用するなど、デジタル技術を業務における様々な場面に導入し、業務の効率化、省力化、付加価値化を推進します。

#### ② データの分析・利活用の推進

- 効率的かつ効果的なデータの利活用を図るため、庁内におけるデータセットの公開を推進するとともに、市町のデータセットの公開を支援します。
- 統計データの充実を図るため、統計年鑑の長期時系列表を作成し、県統計情報サイト「統計センターしずおか」に掲載します。
- 新たな価値の創造を図るため、民間によるデータの利活用を積極的に促進します。

### 3 生産性の高い持続可能な行財政運営

厳しい行財政環境が続く中、限られた人員と財源を最大限に活用し、全体最適という視点で現場に立脚した施策の着実な推進を図っていくためには、広域自治体としての県の果たす役割は重要です。

このため、最適な組織運営と新たな働き方（スマートワーク）を推進し、組織運営を担う人材の活性化を図るとともに、健全な財政運営の堅持と効果的な事業執行により、収支均衡の姿を目指します。

#### ❖ 現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症への全庁的な対応などにより、職員の総労働時間は増加傾向にあり、今後とも、新たな政策課題に対応できる柔軟な組織改編と働き方の見直しに取り組んでいく必要があります。
- 一般財源総額が前年同額程度に据え置かれている中、今後、社会保障関係経費、感染症対応・アフターコロナの取組等に必要な経費の増加が見込まれており、歳出のスリム化と歳入の確保に、より一層取り組む必要があります。
- 県債の発行額と償還額のバランスが崩れ、今後、通常債残高の増加が見込まれるため、通常債残高の抑制に取り組む必要があります。

#### ❖ 目 標

- 社会経済情勢の変化に対応するための柔軟な組織改編とデジタル技術活用による業務改善や多様な働き方の定着を進め、職員がその能力を十分に発揮できる環境づくりを目指します。
- 当該年度の歳出をその年の歳入で賄ういわゆる収支均衡を目指し、必要な行政サービスを安定的・機動的に提供できる財政基盤を構築します。
- 原則として、県債の発行額が償還額を上回らないよう、県債発行額をコントロールし、通常債残高を抑制します。
- 改革・改善に取り組む組織風土の醸成を図り、実効性のあるP D C Aサイクルによる継続的な改善に取り組みます。

#### ❖ 成果指標

最適な組織運営と人材の活性化	現状値	目標値
職員の総労働時間（非正規職員を含む）	(2020年度) 13,522,710時間	毎年度 前年度以下
健全な財政運営の堅持と最適かつ効果的な事業執行	現状値	目標値
収支均衡	(2020年度) 財源不足額 △70億円	財源不足額 0円
通常債残高	(2020年度) 1兆6,041億円	毎年度 1兆6,000億円程度
実質公債費比率	(2020年度) 13.5%	毎年度 18%未満
将来負担比率	(2020年度) 248.7%	毎年度 400%未満



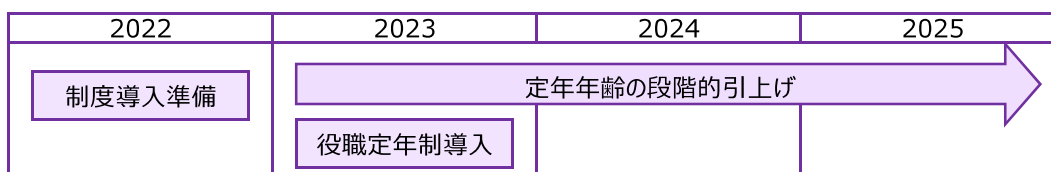
### 3 生産性の高い持続可能な行財政運営

#### (1) 最適な組織運営と人材の活性化

指 標	現状値	目標値
職員に占める管理職の割合	(2021年4月1日) 10.4%	(2026年4月1日) 10%程度
時間外勤務時間が360時間を超える職員数（時間外上限時間の特例を除く）	(2020年度) 474人	前年度比10%削減
出張の機会があった所属のうちモバイルワークを実施した割合	(2020年度) —	100%
管理職に占める女性職員の割合	(2021年4月1日) 12.8%	(2026年4月1日) 16%

#### ① 政策の推進に向けた体制整備

- 社会経済情勢の変化に伴い県が対処すべき新たな諸課題に、適切に対応できる柔軟な組織改編と職員の適正配置に引き続き努めます。
- 高齢層職員の能力及び経験を本格的に活用するため、職員の定年を段階的に引き上げるとともに、組織の新陳代謝を図るため、役職定年制を導入し、計画的かつ適正な人事管理を推進します。



#### ② 働きがいを生み出す働き方改革の推進

- モバイルワーク、Web会議等の実施や、定型的な業務の自動化を促進するRPA、AIの学習機能を利用し文字を高精度で認識できるAI-OCR等のデジタル技術の活用により、新たな働き方（スマートワーク）を推進し、生産性の高い職場づくりを図るとともに、限られた人員で多様化する行政需要へ対応します。

#### ③ 人材育成の推進

- 高度化、多様化する行政課題に的確に対応できる、様々な能力、知識、技術を持つ人材の育成、配置に努めるとともに、家庭と両立しやすい職務環境整備や研修などによる能力発揮支援を通じ、女性職員があらゆる分野で活躍できる環境づくりに努めます。

### 3 生産性の高い持続可能な行財政運営

#### (2) 健全な財政運営の堅持と最適かつ効果的な事業執行

指 標	現状値	目標値
個人県民税収入率	(2020年度) 96.6%	97.8%
県有財産売却実績額	(2018～2020年度) 累計47億9,200万円	(2018～2022年度) 累計55億6,000万円 (2023～2027年度) 2022年度策定予定
県有建築物の総延床面積	(2020年度) 387.3万㎡	385.8万㎡以下
総合計画・分野別計画の進捗評価実施・公表率	(2020年度) 100%	毎年度 100%

#### ① 将来にわたって安心な財政運営の堅持

- 政策評価に基づく事業のビルド・アンド・スクラップの徹底等による歳出のスリム化と、消費と生産の拡大による県税収入の増加、県税の徴収強化、未利用財産の売却、企業版ふるさと納税の活用等による歳入確保に取り組みます。
- 原則として、県債の発行額が償還額を上回らないよう、建設事業、施設整備事業等の投資的経費の水準調整や資金手当債の抑制などに取り組みます。
- 国・地方を通じた中長期的に安定的な税財源の枠組みの構築や臨時財政対策債の廃止を含めた抜本的な改革と一般財源総額の増額を国へ提言し、将来にわたって安心な地方財政運営の確立を目指します。

#### ② 県有資産の最適化

- 県有施設の不具合箇所を把握し、計画的な保全の取組を推進するため、劣化診断を活用した長寿命化対策を実施するとともに、空きスペースの活用や未利用財産の売却など、資産の有効活用に取り組みます。
- 建替え時期や修繕計画の策定にあわせ、県有施設における行政サービスの在り方を検討し、集約複合化等による総量適正化の取組を推進します。
- 多様化する行政需要に対応していくため、官民対話の場を継続的に設定し、施設整備や管理運営に、民間の資金・ノウハウを活用する官民連携手法(PPP手法)の導入を推進します。

#### ③ 最適かつ効果的な事業執行

- 計画の実効性を高め、施策を効果的に推進するため、総合計画及び分野別計画の進捗評価を行い、P D C Aサイクルによる継続的な改善を図ります。
- 社会環境が変化する中、県が担う役割や機能、各県庁舎の配置等、次世代県庁の在り方について検討を進め、庁舎の規模や立地の条件などを明らかにしていきます。